

令和 6 年 度

熊野町教育委員会事務点検・評価報告書
(令和 5 年度事業)

熊野町教育委員会

目 次

I 教育委員会の点検・評価制度

1 点検・評価の趣旨	1
------------	---

II 教育委員会の活動状況

1 教育長	2
2 教育委員会委員	2
3 教育委員会会議の開催実績	2
4 教育委員の活動実績	3

III 主要施策の点検・評価

1 点検・評価	4
(1) 手順	4
(2) 対象事業の選定	4
(3) 実施方法	4
(4) 評価の判断基準	5
2 学識経験者の知見の活用	5
3 各施策の点検・評価	6
(1) 熊野町教育行政施策の方針	6
(2) 基本施策ごとの実績	8
【基本施策1】学校教育の推進	8
熊野町「学びの变革」推進事業	10
小学校低学年書道科指導事業	12
【基本施策2】生涯学習の振興	14
生涯学習振興事業	15
図書館運営事業	18
くまどく推進事業	20
【基本施策3】文化・芸術の振興	22
文化芸術振興事業	23
【基本施策4】スポーツの振興	25
スポーツ振興事業	26

I 教育委員会の点検・評価制度

1 点検・評価の趣旨

教育委員会の責任を明確にするため、平成19年6月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正され、平成20年度から、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成して議会に提出するとともに、公表することが義務付けられました。

この報告書は、同法の規定に基づき、令和5年度の熊野町教育委員会に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行った結果を、教育に関し学識経験を有する者の意見を付して報告するものです。

【参考】地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うにあたっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

Ⅱ 教育委員会の活動状況

1 教育長

職 名	氏 名	任 期	備 考
教育長	平 岡 弘 資	R 3. 4. 1～R 6. 3. 31	

※ 任期は3年

2 教育委員会委員

職 名	氏 名	任 期	備 考
委 員	大 竹 美枝子	R 2. 10. 1～R 6. 9. 30	4 期目
委 員	佛 圓 悦 子	R 4. 10. 1～R 8. 9. 30	3 期目
委 員	佛 圓 弘 修	R 4. 10. 1～R 8. 9. 30	3 期目
委 員	植 松 聖 詞	R 5. 10. 1～R 9. 9. 30	1 期目（保護者）
委 員	久保田 章 央	R 1. 10. 1～R 5. 9. 30	任期満了

※ 任期は4年

3 教育委員会会議の開催実績

「熊野町教育委員会会議規則」において、定例会を毎月1回、必要がある場合には臨時会を開催することを定めています。

令和5年度においては、定例会を12回、臨時会を1回開催しました。

日 時	議案・報告等	題 目
R5. 4. 6	議案第11号	熊野町立学校運営協議会委員の選任の同意について
	報告第4号	教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事について
R5. 5. 8	議案第12号	熊野町教育支援委員会委員の選任の同意について
	議案第13号	熊野町立学校運営協議会委員の選任の同意について
	議案第14号	熊野町社会教育委員の選任の同意について
	議案第15号	令和6年度に小・中学校で使用する教科用図書の採択基本方針案について
R5. 6. 5	議案第16号	熊野町教育委員会評価委員の選任の同意について
R5. 7. 3	議案第17号	熊野町スポーツ推進計画の策定について
	議案第18号	令和5年度熊野町学校給食食材費等高騰対策支援補助金交付要綱の制定について
	議案第19号	熊野町立学校給食審議会委員の選任の同意について
R5. 8. 9	議案第20号	令和6年度使用小学校教科用図書の採択について
	議案第21号	令和6年度使用熊野町立小・中学校特別支援学級教科用図書の採択について
	議案第22号	令和5年度熊野町教育委員会事務点検・評価（令和4年度事業）について
R5. 9. 1		（教育委員会定例会）
R5. 10. 3		（教育委員会定例会）
R5. 11. 2	議案第23号	熊野町立小中学校の管理及び学校教育法の実施に関する規則の一部を改正する規則案について
	議案第24号	熊野町立学校評議員設置要綱を廃止する要綱案について
	議案第25号	熊野町立学校職員服務規程の一部を改正する規程案について
R5. 12. 1	報告第5号	熊野町立学校教職員人事について

R6. 1. 5	議案第 1 号	令和 6 年度使用熊野町立小中学校特別支援学級教科用図書の追加採択について
R6. 2. 8	報告第 1 号	熊野町立学校教職員人事について
R6. 3. 4	議案第 2 号	令和 6 年度熊野町教育行政施策の方針について
	議案第 3 号	令和 6 年度熊野町立学校医等の選任同意について
	議案第 4 号	令和 6 年度熊野町立学校保健管理医の選任同意について
	議案第 5 号	令和 6 年度使用熊野町立小中学校特別支援学級教科用図書の追加採択について
	議案第 6 号	熊野町立小中学校管理職の内申について
	協議第 1 号	熊野町立小中学校の適正規模・適正配置に関する基本的な方針（案）について
	協議第 2 号	熊野町文化財保存活用地域計画（案）について
<u>R6. 3. 13</u>	議案第 7 号	スポーツ推進委員の選任の同意について
	議案第 8 号	熊野町学校給食実施要綱の一部を改正する要綱案について
	報告第 2 号	熊野町立小中学校教職員の内申について

※ 下線のあるもの は教育委員会 臨時会を示す

4 教育委員の活動実績

各種会議・研修会への参加や学校等の教育機関訪問、行事への出席・参加を行い、各機関の状況把握に努め、意見交換・助言を行いました。

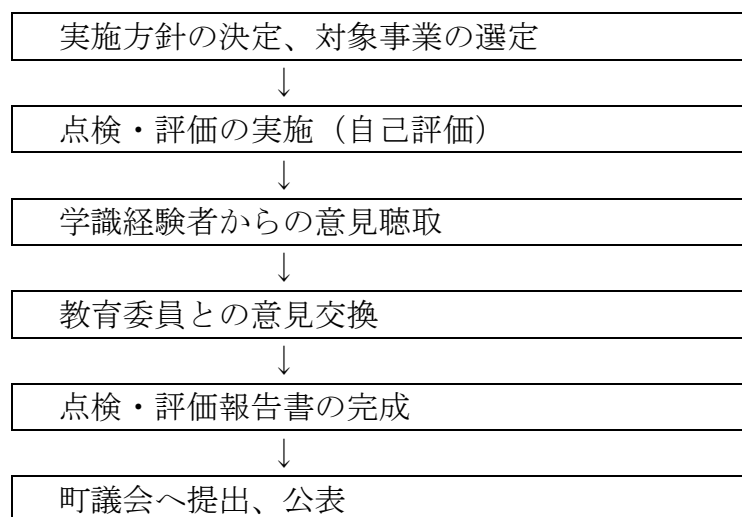
日 時	会議・研修会 等	開催場所 等
R5. 5. 8	熊野町総合教育会議	熊野町役場
R5. 5. 26	学校訪問	熊野第二小学校 熊野東中学校
R5. 6. 7	学校訪問	熊野第三小学校 熊野中学校
R5. 6. 14	学校訪問	熊野第一小学校 熊野第四小学校
R5. 6. 29	市町村教育委員研究協議会（オンライン）	熊野町役場
R5. 7. 7	広島県女性教育委員グループ総会及び研修会	エソール広島
R5. 7. 13 R5. 7. 14	中国地区市町村教育委員会連合会研修大会	島根県出雲市
R5. 7. 26	熊野町教育協議会	熊野町役場
R5. 9. 7	市町村教育委員研究協議会（オンライン）	熊野町役場
R5. 10. 30	広島県市町教育委員会連合会研修会	広島ガーデンパレス
R5. 11. 1	道德教育公開研究会	熊野第二小学校
R5. 11. 8	中国ブロック中学校社会科教育研究大会	熊野中学校 熊野東中学校
R5. 11. 10	市町村教育委員研究協議会	TKP ガーデンシティ広島駅前大橋
R5. 11. 13	広島県女性教育委員グループ研修会	福山市立常石ともに学園

Ⅲ 主要施策の点検・評価

1 点検・評価

(1) 手順

令和5年度に教育委員会が執行した事務事業について、次の手順で点検及び評価を行いました。



(2) 対象事業の選定

第2次熊野町教育大綱に示した基本施策ごとに「取組と成果」「課題」「今後の方向性」を整理したうえで、令和5年度における点検・評価対象事業として、7事業を選定しました。

基本施策1	学校教育の推進	①熊野町「学びの変革」推進事業 ②小学校低学年書道科指導事業
基本施策2	生涯学習の振興	③生涯学習振興事業 ④図書館運営事業 ⑤くまどく推進事業
基本施策3	文化・芸術の振興	⑥文化芸術振興事業
基本施策4	スポーツの振興	⑦スポーツ振興事業

(3) 実施方法

点検・評価は、対象事業ごとに次の内容を明らかにすることにより行いました。

- ・令和5年度の目標
- ・令和5年度事業（取組）実績
- ・達成事項（成果）
- ・分析・評価
- ・自己評価
- ・今後の方向性
- ・評価委員による評価
- ・指摘事項を受けての改善

(4) 評価の判断基準

評価に当たっては、第6次熊野町総合計画を踏まえ、対象事業ごとに評価指標等を設定し、事業実績や達成事項（成果）等をもとに評価を行いました。

また、学識経験者は、教育委員会の自己評価をもとに指摘事項及び意見を付して評価を行いました。

教育委員会の自己評価及び学識経験者の評価は、次の4段階で総合評価を行いました。

区 分	内 容
A	期待以上である
B	期待どおりである（引き続き事業を継続する必要がある。）
C	期待以下である
D	抜本的な見直しが必要

2 学識経験者の知見の活用

点検・評価は、その客観性を確保するため、教育委員会において執行した事務事業の状況等について、次の3名の方から意見を伺いました。

・意見聴取日 令和6年9月25日（水）

氏 名	役 職 等
そ ぞ だ ひろ ふみ 曾 余 田 浩 史	・ 広島大学学術院 教授 （大学院人間社会科学研究科）
ひがし かわ くに お 東 川 邦 男	・ 学校運営協議会委員（熊野第一小学校） ・ 民生委員 ・ 元 公立小学校長
く ぼ すみ たけし 久 保 隅 武	・ 民生委員 ・ 元 熊野町教育委員会事務局職員

3 各施策の点検・評価

(1) 熊野町教育行政施策の方針

第2次 熊野町教育大綱

【基本理念】学ぶ力と 豊かな心を育むまち

【基本方針】

将来像「ひと まち 育む 筆の都 熊野」に向けた基本理念「学ぶ力と豊かな心を育むまち」を実現するため、子どもたち一人ひとりが、主体性・創造性を持ち、それぞれの能力や個性を生かしながら、将来を担う人材となるよう、本町の自然や歴史、人材等を活用した特色のある教育を推進するとともに、学校・家庭・地域が一体となった取組を進める。

また、生涯を通じて、学び続け、充実した生活を送ることができるよう学習機会を提供するとともに、文化や芸術、スポーツにふれる機会を設けることで、豊かな心を育む教育に努める。

基本施策	具体的施策	点検・評価対象事業
1 学校教育の推進	1 幼保小中連携教育の推進 2 適正な学校配置の検討 3 学校教育体制の充実 4 地域における学校支援の充実 5 ふるさと教育の推進 6 健やかに学ぶ環境の整備 7 学校施設の整備 8 安全対策の強化	熊野町「学びの変革」推進事業 [P10] 小学校低学年書道科指導事業 [P12]
2 生涯学習の振興	1 生涯学習体制の充実 2 生涯学習活動の活性化 3 生涯学習施設の整備・有効活用	生涯学習振興事業 [P15] 図書館運営事業 [P18] くまどく推進事業 [P20]
3 文化・芸術の振興	1 地域文化活動の支援 2 芸術文化の振興 3 文化活動の推進	文化芸術振興事業 [P23]
4 スポーツの振興	1 スポーツ振興体制の充実 2 スポーツ・レクリエーション活動の活性化 3 総合型地域スポーツクラブ（筆の里スポーツクラブ）の育成と定着 4 スポーツ・レクリエーション施設の整備・有効活用	スポーツ振興事業 [P26]

令和5年度熊野町教育行政施策の方針

～学ぶ力と豊かな心の実現～

重点目標【学び続ける力の育成】【思いやりの深化】【学校・地域等の連携強化】

重点目標の実現に向けた主な施策

学校教育

がんくまプロジェクト

- 「学びの革新」推進協議会
- ・「本質的な問い」による授業改善、カリキュラム・マネジメントの充実
 - ・中学校区をつなぐ研修：他校の研究授業に原則一人1回以上参加
 - ・ユネスコスキールの取組
 - ・ESDの推進、社会科副読本「ふるさと熊野～誇りと愛情～」の活用

【指定事業】

- 探究的な学習部会
- 【熊野中学校区（熊中・一小・三小）】
- ・熊野中学校区（熊中・一小・四小・東中）
 - ・広島県道徳教育拠点地域事業
 - ・思いやりの深化に向けた道徳教育の推進
 - ・小中連携による生活・総合的な学習の時間の単元開発と実践
- 小学校低学年からの学ぶ喜びをサポート校事業【四小】
- 小学校外国語教育推進研修【四小】
- 小中学校生徒指導サポート実践校【四小・東中】
- 特別支援教育の考え方を生かした個別最適な学び推進プロジェクト校【三小】

【各種委員会】

- 教育支援委員会
- ：就学前相談、教育相談、就学時健診
- 学校給食審議会
- ：食育（学校給食の計画及び実施）、栄養管理

- 学力向上推進協議会：主体的な学びの推進、基礎学力の定着、ICTを活用した学習活動
- 生徒指導推進協議会：生徒指導・教育相談体制の充実、不登校支援、児童・生徒会活動
- 体力向上推進協議会：体力向上のための取組の充実
- 特別支援教育推進協議会：特別支援学級・通級指導
- 幼保小中高連携教育推進協議会：育ちと学びをつなぐ連携・接続の充実
- 道徳教育推進協議会：道徳教育部会と兼ねる

【学校教育主権推進協議会】

- 放課後子ども教室推進事業
- ：土曜くまのつっ子教室の運営
 - ：工作・料理・異文化交流・レクレーション等
- 二十歳を祝う会事業
- ：熊野町二十歳を祝う会実行委員会

【社会教育主権推進事業】

- 社会教育委員会
- 公民館運営審議会
 - 熊野町スポーツ推進協議会
 - 社会教育関係補助団体

ふるさと教育

～「ふるさと熊野」に誇りと愛情をもち、
熊野で学んでよかったと思える教育を目指して～

学校教育と社会教育を関連付けた事業

- 熊野筆に関する事業
- ：小学校低学年書道科、教員書道実技研修、小学生筆づくり体験、全国書画展覧、筆踊り・和太鼓・組曲等
- くまどくふの事業
- ：くまどくふフォーラム、「くまどくふノート・くまどくふカレンダー」の活用、熊野町子ども司書養成講座、学校図書館担当者会
- 防災・減災教育事業
- ：防災・減災教育研修会、「ひろしまマイ・タイムライン」の推進、熊野町子ども防災・減災講座、安全教育の充実
- 熊野町適応指導教室（がんくま教室）
- ：児童生徒の居場所づくり、関係機関・ボランティア団体との連携
- キャリア教育の充実
- ：地域や産業界と連携した出前講座、職場体験学習、進路と自己表現
- スポーツに親しむ機会の充実
- ：部活動の地域移行、児童生徒の体力向上

社会教育

- 生涯学習の振興
- ・地域コミュニティの核としての公民館活動
 - ・熊野町民会館、熊野東防災交流センター、熊野西防災交流センター
 - ：町民文化祭の実施、多世代ニーズに応じた主催事業の展開
 - ・熊野町図書館の運営
 - ：資料・情報の収集と整理、読書推進、図書館まつり
 - 熊野町子ども読書活動推進計画の推進
- 文化・芸術の振興
- ・地域文化活動の推進：交流館まつり、多世代交流、地域との協働
 - ・芸術文化の振興：伝承芸能にふれ合う機会の提供（琴曲・琴）
 - ・熊野町郷土館の維持・管理
- スポーツの振興（スポーツ推進計画）
- ・熊野町民体育館・熊野町民グラウンドの維持・管理
 - ・地域スポーツ活動の活性化
 - ：町民体育大会、新春熊野スター駅伝大会、熊野駅伝大会
 - ・「基の里スポーツクラブ」の充実：スポーツにふれあう機会の提供
 - ・遊びと学びの交流がっこう：NPO熊野健康スポーツ振興会の委託事業
 - ・学校体育施設の開放・小学校プール開放事業

【各種委員会】

コミュニティ・スクール

(2) 基本施策ごとの実績

【基本施策 1】学校教育の推進

具体的施策	
1 幼保小中高連携教育の推進	5 ふるさと教育の推進
2 適正な学校配置の検討	6 健やかに学ぶ環境の整備
3 学校教育体制の充実	7 学校施設の整備
4 地域における学校支援の充実	8 安全対策の強化
取組と成果 (★：特に成果があったと考える事項)	
○ 幼保小中高連携教育の推進として、幼保小中高教育推進協議会を開催し、小中学校教諭の保育体験や園所教職員の授業参観を通じて、子どもの特性やカリキュラム構成について理解を深めた。 ○ 学習支援体制の充実を図るため、各種支援員を各校に配置した。また、国の GIGA スクール構想に基づき、学習用端末の活用等を推進し、児童生徒一人ひとりの理解度に応じた教育体制の充実に取り組んだ。 ○ 中学校生徒が主体的に進路を選択する力を育成するため、町内事業所において職場体験を行い、自己の生き方について理解を深める教育活動の推進に取り組んだ。 ○ 学校給食では、小中学校でデリバリーによるランチボックス方式の給食を引き続き提供し、児童・生徒の心身の健全な発達や食育の推進を図った。 (令和 5 年度喫食率 小学校：80.2%、中学校：60.0%) ★ また、温かい給食を提供するとともに更なる食育を推進するため、提供方式を食缶方式へ移行する方針を決定した。 ★ 地域と学校の協働として、コミュニティ・スクール (CS) 活動を推進し、CS ルームの開設や研修会の実施など、各校の特色や地域性を生かした取組を実施した。令和 5 年度全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙調査における、「地域や社会をよくするために何かしてみたいと思いますか」という項目について、小学校児童 66.3% (前年度比+13.6%)、中学校生徒 63.7% (前年度比+16.6%) の肯定的回答があった。 ○ 健やかに学ぶ環境の整備として、特別支援教育推進協議会において講演を実施するなど、児童・生徒の個に応じた支援の充実に取り組んだ。また、適応指導教室 (がんくま教室) を週 3 回開催し、不登校傾向の児童・生徒に対する学習指導や必要な支援の充実を図った。 ○ 就学に必要な学用品費や給食費、医療費などの援助を行うことにより保護者の経済的な負担を軽減し、児童・生徒が安心して学べる環境の整備に取り組んだ。 ○ ふるさと教育の推進として、小学校低学年を対象に教育課程外で毛筆を使った学習を実施し、ふるさと熊野を知るとともに、書道を通した集中力や持続力の涵養に努めた。 ○ 学校施設の整備として、熊野中学校、熊野東中学校格技場照明の改修工事、熊野中学校西校舎のトイレ洋式化工事を実施するとともに、老朽化した学校施設の予防保全的な修繕・改修を行い、安全・安心な教育環境の維持に努めた。 ○ 安全対策の強化として、自転車教室や歩行者教室を実施し、交通安全の意識啓発に取り組んだ。	

課 題
○ 幼保小中高連携教育については、担当教員以外の多くの教員が子どもの育ちや学びを共通の視点で見ることが必要である。 ○ 学習支援体制の充実に係る GIGA スクール構想の実現については、児童・生徒の更なる ICT 活用のため、教員の理解・利用促進が不可欠であり、学校ごとに活用に濃淡が生じないよう取り組む必要がある。 ○ 食缶方式への円滑な移行に向け、事業者の選定方法や学校の受入体制について検討する必要がある。 ○ コミュニティ・スクール活動の推進については、学校間の取組に差が生じている。 ○ 老朽化している学校施設については、優先度を勘案しながら必要な対応を行うことにより、安全・安心な教育環境の確保に努める必要がある。
今後の方向性
○ 幼保小中高連携教育の推進では、研修により教員の指導力向上を図るとともに、縦の接続や横の連携をスムーズにする取組を強化する。 ○ ICT の更なる活用や環境整備により、学習機会の拡大や新たな時代に対応した教育体制の充実に取り組む。また、支援が必要な児童・生徒への対応として、引き続き各種支援員を配置し、個々に応じたきめ細やかな教育支援を行う。 ○ 学校給食では、温かい給食の提供や食育の更なる推進に向けた食缶方式への移行について、他団体の事例収集や学校との協議を行い、円滑な事業推進に取り組む。 ○ コミュニティ・スクール活動の推進では、先進地視察や活動の核となる学校運営協議会委員への研修を行うとともに、教職員や地域関係者を巻き込んだ研修等を実施し、人材育成や意識醸成に取り組む。 ○ 学校施設の整備については、「熊野町学校施設長寿命化計画」に基づき、計画的な修繕、改修または改築工事を実施する。

点検・評価対象事業

熊野町「学びの変革」推進事業
 小学校低学年書道科指導事業

熊野町「学びの変革」推進事業（学校教育の推進）

1 令和5年度の目標

町内小中学校において、課題解決型の学習の工夫や、問いや対話を大切にした授業実践を通して、自ら考え、自ら取り組むなど主体的に学習に取り組む児童生徒を育成する。

2 令和5年度の事業(取組)実績

熊野町がんくまプロジェクトを企画・運営し、町立小中学校の6校が「学びの変革」を実現しているよう指導助言を行った。

(1) 熊野町「学びの変革」推進協議会

- 各小中学校長、「学びの変革」推進担当教員を中心に熊野町「学びの変革」推進協議会を開催し、本質的な問いに関する授業改善に関して協議会を運営した。(3回/年)

(2) がんくまプロジェクト授業研修会

- 全教職員が他校の授業研修会に一人1回以上参加できる研修体制を確立し、グループ協議で授業改善についての理解が深まるよう指導・助言を行った。(6回)

(3) 探究的な学習部会（熊野中学校区）

- 総合的な学習の時間における探究的な学習の在り方に関する理論研修と授業研修を企画・運営した。(7回)

(4) 道徳教育部会（熊野東中学校区）

- 道徳教育に関して、理論研修と授業研修を企画・運営した。(4回)
- 公開授業研究会を実施について指導・助言を行った。

(5) 各種推進協議会

- 教育課題別の推進協議会を開催し、授業研修や実践報告等に関する協議会を運営した。
生徒指導推進協議会（3回） 学力向上推進協議会（3回） 体力向上推進協議会（3回）
特別支援教育推進協議会（3回） 幼保小中高教育推進協議会（4回）

3 達成事項（成果）

(1) 学習意識等調査 児童・生徒質問紙調査の結果

	小学校		中学校	
	R4 年度	R5 年度	R4 年度	R5 年度
授業では、実際にものを使ってやってみたり、地域や自然の中で学習したりするなどの体験活動をしています。	68.8%	70.4%	57.3%	58.0%
授業では、友だちと話し合うなどして、自分の考えを深めたり、広げたりしています。	83.4%	83.9%	86.2%	85.6%
将来の夢や目標は、かなうと思います。	79.2%	80.4%	65.5%	65.5%
努力すれば、自分もたいいのことはできると思います。	89.8%	89.8%	84.0%	84.2%
道徳の授業で勉強したことを、自分の生活に生かしています。	80.3%	80.8%	76.1%	77.6%

4 分析・評価

- 児童・生徒質問紙調査の結果によると、「授業では、実際にものを使ってやってみたり、地域や自然の中で学習したりするなどの体験活動をしています。」の項目に対する肯定的回答が昨年度より小学校1.6%、中学校0.7%向上しており、課題解決型学習の工夫として、体験活動を取り入れた授業展開が広がっていることが分かる。「授業では、友だちと話し合うなどして、自分の考えを深めたり、広げたりしています。」の項目では、肯定的回答が小学校で0.5%向上した。中学校では昨年度より0.6%減少したが、肯定的回答が85%を越えており、多くの子供たちが対話を通して学びを深めていることが分かる。また、「将来の夢や目標は、かなうと思います。」や「努力すれば、自分もたいていのことはできると思います。」の項目でも肯定的回答が増加傾向にあり、子供たちが自らの学びに手応えを感じ、自信をつけている様子がわかる。
- 「道徳の授業で勉強したことを、自分の生活に生かしています。」の項目では肯定的回答が小学校0.5%、中学校1.5%向上しており、子供たちの主体性や道徳的実践力の向上がみられる。

5 自己評価

【総合評価】 B 期待どおりである

6 今後の方向性

- がんくまプロジェクト授業研修会において、各学校がお互いに授業を公開し、協議を重ねることで、児童・生徒の「主体的・対話的で深い学び」による授業改善を行い、「学び続ける力の育成」と「思いやりの深化」を実現させていく。
- 児童生徒の実態に応じた多様な選択肢のある学びや自己決定場面の設定などに取り組み、町内小中学校の学びの変革を促す。

7 評価委員による評価

評価委員からの指摘事項・意見	評価結果(4段階)	B
● それぞれの推進協議会、研修会、部会において取組が着実に行われている。次年度以降、「4 分析・評価」で当該年度の事業の「価値づけ」「課題」を明確にしたうえで、それが「今後の方向性」にどのようなにつながっているのかがわかるように記載していただきたい。 ● がんくまプロジェクトで計画された協議会・研修会などは、計画どおりに実施されている。児童・生徒の意識調査では維持・向上があるのは、喜ばしいことである。教育委員会の指導により教員の研究がどう進んだのか、あるいは教員の授業がどう変わったのか等の評価があってもよいのではないか。 ● 児童・生徒質問紙調査によると小中学校ともに昨年度より肯定的回答が向上しており、地域の人材を活用した体験学習等の成果が伺える。今後も主体的に学習に取り組む児童生徒の育成を継続的に推進していただきたい。		

8 指摘事項を受けての改善

- 主体的に学習に取り組む児童生徒の育成につながる取組について、今後の方向性を明確にするために数値目標等の指標を設定するなど、適切な価値付けや課題把握ができるよう分析・評価の工夫を行う。

小学校低学年書道科指導事業（学校教育の推進）

1 令和5年度の目標

小学校3年生から始まる毛筆を使った書写の学習への円滑な移行を図るため、小学校1・2年生を対象に教育課程外で年間15時間、毛筆を使った学習を実施する。また、ふるさと「筆の都熊野」を知るとともに、書道を通して心を落ち着かせ、正しい姿勢、筆の持ち方、基本的な筆の使い方などを意識し、学習の基本となる集中力や持久力を養う。

2 令和5年度の事業(取組)実績

事業費：5,286千円

- (1) 実施回数 町内小学校1・2年生において、各年間15時間
- (2) 実施校数 町内小学校4校
- (3) 対象児童 1・2年生 16クラス（1年生：181名、2年生：177名、計358名）
- (4) 指導者 低学年書道科専任講師と担任教員による指導
- (5) 取組内容
 - ・1年生は1学期に3回水書板を使い、4回目から墨と半紙を使って学習し、2年生は年度当初から墨を使い、学習を発展させた。
 - ・指導の統一と連携を図るため、「熊野町低学年書道科 年間指導計画・学習指導案」を作成し、活用した。

3 達成事項（成果）

1・2年生児童アンケート結果	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	目標値
心を落ち着かせ、集中して学べる児童の割合	94%	94%	92%	92%	94%	93%
正しい姿勢、筆の持ち方ができる児童の割合	91%	88%	89%	85%	92%	87%

※目標値は、当該年度前3ヶ年の平均値

4 分析・評価

- 児童は講師の専門的な指導を受け、毛筆を使って文字を書くことについて興味・関心を持ち、集中して授業に取り組むことが定着している。アンケート項目、「心を落ち着かせ、集中して学べる児童の割合」では肯定的評価が90%を超えており、学習の基本となる集中力の向上に寄与している。
- アンケート項目の「正しい姿勢、筆の持ち方ができる児童の割合」は、肯定的評価がここ数年低下傾向にあったが、令和5年度は92%と目標値を上回ることができた。これは、入学時に正しい姿勢を意識している児童の割合が減少傾向にある一方で、児童、教員ともに「書道科の学習では正しい姿勢、筆の持ち方を目指す」という意識が定着し、教員が繰り返し声かけを行ったことが要因の一つと考えられる。
- 1・2年生での低学年書道科において指導した内容を3年生以降の書写の学習につなげ、また、集中力や正しい姿勢を他の授業にも活かすよう、教員を対象とした書道実技研修を開催し、共通認識を高める取組を継続して実施する必要がある。

5 自己評価

【総合評価】 B 期待どおりである

6 今後の方向性

低学年書道科の指導方法（文字の原型、基本点画、児童の変容を見る）を全教員が身に付けられるよう、次のような教員の研修の継続と徹底を図る。

- (1) 低学年書道科専任講師と3年生以上の担任教員との連携による指導の充実
- (2) 低学年書道科のカリキュラムの見直し等による指導内容の充実
- (3) 3年生からの毛筆を使った書写の学習への円滑な接続
- (4) 低学年書道科で身に付けた書に向き合う姿勢や態度、集中力の継続的な指導

7 評価委員による評価

評価委員からの指摘事項・意見	評価結果(4段階)	B
● 本事業は熊野町の教育の基盤であり、力を入れて事業が推進されている。また、「今後の方向性」とかかわって、熊野町の書道は「何を大事にすべきか、どうあるべきか」の議論を大切にしていだきたい。 ● 小学校低学年に講師による専門的な指導をしていることは、児童及び教員にとって有意義なことであり継続していくことが必要と考える。 ● 学校訪問で低学年書道科の授業を参観した際、先生が児童に何度も筆の持ち方や姿勢を指導しておられ児童も身に付いていると感じた。熊野町の伝統文化である書道教育に今後も継続して取り組んでいただきたい。		

8 指摘事項を受けての改善

- 熊野町の書道は「何を大事にすべきか、どうあるべきか」の議論を大切にし、町の伝統文化である書道教育を通じた「ふるさと教育」の推進に取り組んでいく。

【基本施策2】生涯学習の振興

具体的施策	
1 生涯学習体制の充実 2 生涯学習活動の活性化	3 生涯学習施設の整備・有効活用
取組と成果 (★：特に成果があったと考える事項)	
○ 各公民館において、住民主体の活動グループ・団体の育成支援、相互連携の促進を図るとともに、多様で専門性の高い学習機会の提供など魅力ある教室・講座の充実や活動場所の確保に努めた。 ○ 図書館においては、資料・情報の収集と整理、館内設備、サービスなど、図書館機能の充実を図り、豊かな人間性を育む読書活動の推進に取り組んだ。 ★ 各公民館においては、主催（共催）事業や社会教育団体等の活動について、コロナ禍以前のような事業実施に取り組んだ。 ○ くまどく事業では、「くまどくフォーラム」を実施するなど、町内すべての0歳から中学3年生までを対象に読書習慣の確立と、「読書」を通じた親子・家族の絆づくりを推進した。 ○ 青少年育成くまの町民会議が実施する「ゆーすふるサンデー」等の取組を支援するとともに、人権啓発等の講演会を実施し、幅広い年代に対し専門性の高い学習機会の提供に取り組んだ。 ★ 町民会館利用者の安全を確保するとともに、避難所としての環境改善を図るため、既存不適格となっていた町民会館講堂の天井（特定天井）の改修工事を実施した。	
課 題	
○ 公民館の活動グループや主催事業については、参加者の固定化が顕著であり、かつ、男性の参加が少ない傾向にある。 ○ 図書館の利用者数が低迷しており、特に子どもの利用が減少傾向にある。 ○ くまどく事業については、保育所等や学校でのくまどくノートの更なる活用促進が必要である。 ○ 生涯学習の拠点施設である町公民館の老朽化が著しいため、計画的な施設改修が必要である。	
今後の方向性	
○ 令和6年度に広島県教育委員会の「広島版学びから始まる地域づくりプロジェクト」の指定を受け、熊野東防災交流センターを核として、地域住民の共通かつ喫緊課題である「防災」をテーマに地域参画意識の向上等に取り組む。 ○ 令和6年度から運用を開始する「公共施設予約システム」の利用により、空き状況の確認や予約手続の簡素化等を図ることにより、施設を利用しやすい環境の整備に取り組む。 ○ 図書館の利用促進については、定評のある書籍のみならず、利用者の関心を引く書籍の収集に努めるとともに、幼児のおはなし会や学校との連携を強化することにより、読書への関心を深めるよう取り組む。 ○ 「くまどく」により、読書に親しむ機会の充実や本や図書館に関する情報発信に取り組むとともに、小学生の図書館見学の受入れや図書館資料の貸出、「子ども司書」の活動促進などに取り組むことにより、読書活動の推進を通じた思いやりの深化を図る。	

点検・評価対象事業

生涯学習振興事業

図書館運営事業

くまどく推進事業

生涯学習振興事業（生涯学習の振興）

1 令和5年度の目標

町民一人一人に生涯を通じて幅広い学習機会の提供・支援と、社会連帯意識の高い人間形成の基盤整備を目指すため、生涯学習拠点である3地域の公民館において、教育、学術及び文化に関する各種事業を行うとともに、多世代交流による活力ある地域づくりを推進する。

2 令和5年度の事業(取組)実績

- 令和5年7月から令和6年2月までの間に、放課後子ども教室（土曜くまのっ子教室）を10回開催し、プロの奏者等と連携した遊びや古代の火起こし体験、体験活動を通じた異学年の児童や大人との交流を図り、児童の自主性や社会性及び創造性を養う事業を行った。
- 令和5年12月に町民会館において全日本ろうあ連盟創立70周年記念映画「咲む」上映による人権学習講座を実施した。
- 既存不適格となっていた町民会館講堂の天井（特定天井）の改修工事を実施し、町民会館利用者の安全を確保するとともに、避難所としての環境改善を図った。

3 達成事項（成果）

（1）公民館活動グループ数

	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
町公民館	43	42	41	39	38
東分館（～R4東公民館）	19	19	17	18	17
西分館	68	69	60	59	57
合計	130	130	118	116	112

（2）施設利用状況

① 町公民館

	R元年度		R2年度		R3年度		R4年度		R5年度	
	件	人	件	人	件	人	件	人	件	人
主催(共催)事業	94	5,302	43	613	52	805	79	1,534	68	4,267
社会教育関係団体	1,194	14,507	1,073	14,414	805	9,428	1,229	14,325	1,323	14,597
教育行政	239	7,318	95	2,899	165	2,196	264	5,091	259	8,839
一般行政	801	16,061	245	5,615	861	20,916	226	10,223	163	7,659
その他	372	11,028	153	3,753	390	2,064	164	4,201	152	5,386
合計	2,700	53,216	1,609	27,294	2,273	35,409	1,962	35,374	1,966	40,748

② 東分館（～R3.4 東公民館）

	R 元年度		R2 年度		R3 年度		R4 年度		R5 年度	
	件	人	件	人	件	人	件	人	件	人
主催(共催)事業	151	1,584	70	1,062	45	533	66	1,039	69	3,032
社会教育関係団体	776	4,039	349	3,190	263	2,615	436	4,225	463	4,845
教育行政	4	41	1	13	17	430	8	419	7	389
一般行政	281	3,531	4	23	60	2,614	38	1,160	48	1,941
その他	190	909	64	258	28	291	38	352	56	1,223
合計	1,402	10,104	488	4,546	413	6,483	586	7,195	643	11,430

③ 西分館

	R 元年度		R2 年度		R3 年度		R4 年度		R5 年度	
	件	人	件	人	件	人	件	人	件	人
主催(共催)事業	184	4,574	209	2,142	78	1,754	124	5,734	120	5,997
社会教育関係団体	2,375	28,590	2,336	22,962	1,931	17,247	2,072	27,859	2,078	30,235
教育行政	219	5,158	70	431	0	0	13	221	17	422
一般行政	428	9,284	38	363	174	4,910	62	2,828	56	3,634
その他	622	6,933	321	2,106	485	3,038	415	3,653	405	3,549
合計	3,828	54,539	2,974	28,004	2,668	26,949	2,686	40,295	2,676	43,837

※臨時休館（新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策による）

R 元年度…R2.3.1～R2.3.31

R 2 年度…R2.4.1～R2.5.31、R2.12.21～R3.2.7

R 3 年度…R3.5.15～R3.6.20、R3.8.27～R3.9.30、R4.1.15～R4.3.6

4 分析・評価

- 公民館活動グループについては、避難所開設を除き、臨時休館等はなく定期的な活動が可能となった。これら活動グループを含む「社会教育関係団体」の利用状況は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大前（令和元年度）の水準に戻りつつある。
- 主催（共催）事業についても、4年ぶりに熊野町民文化祭を開催するなど、新型コロナウイルス感染症の感染拡大前（令和元年度）の水準に段階的に戻りつつある。
- 主催（共催）事業の参加者では、趣味や健康、高齢者のための事業は、多くの住民が参加したものの、家庭・幼児支援のための事業は参加者が少なかった。参加人数の少ない事業については、周知方法等の検討を行い、更なる事業拡充を図る必要がある。

5 自己評価

【総合評価】 B 期待どおりである

6 今後の方向性

- 地域により活動グループや施設利用状況に差異があるものの、各館を地域の活動拠点とし、地域特性に即した事業の充実を図る。
- 令和6年度に広島県教育委員会の「広島版学びから始まる地域づくりプロジェクト」の指定を受け、熊野東防災交流センターを核として、地域住民の共通かつ喫緊課題である「防災」をテーマに地域参画意識の向上等に取り組む。
- 誰でも気軽に参加できる講座や開催方法等を検討し、現状の賑わいを維持しつつ、新規参加者が参加したくなるような場の創出や事業の実施に取り組むことにより、誰もが生涯にわたって学び続ける力を育む。
- 令和6年度から運用を開始する「公共施設予約システム」の利用により、空き状況の確認や予約手続の簡素化等を図ることにより、施設を利用しやすい環境の整備に取り組む。

7 評価委員による評価

評価委員からの指摘事項・意見	評価結果(4段階)	B
● 生涯学習の振興においては、人と人、学びと学びとをつなぐ人の育成が重要な課題である。その観点から、「今後の方向性」に「広島版学びから始まる地域づくりプロジェクト」の指定を受けて地域参画意識の向上に取り組もうとされているので、期待したい。 ● グループ活動・主催事業利用状況がともにコロナ禍前に戻りつつあることは喜ばしいことである。課題として挙げた家庭・幼児支援のための事業の参加者が少なかった点については、子どもたちのより良い成長のために、参加者を増やす工夫を続けていただくことをお願いしたい。 ● 放課後子ども教室では、各学校から児童や保護者、地域の協力者など校区や世代間の交流が行われ、多世代交流による活力ある地域づくりの推進が図られているため、今後も継続していただきたい。公民館主催事業では児童数の減少が影響し、家庭・幼児支援の学習会に参加者が少ない。今後は、学校等との連携をより深めていただきたい。		

8 指摘事項を受けての改善

- 「広島版学びから始まる地域づくりプロジェクト」については、東防災交流センターだけの取り組みではなく、町公民館、西防災交流センターにおいても同様の取り組みを実践し、地域参画を意識した事業を実施していく。
- 家庭・幼児支援の学習会の参加者減少については、従来の広報だけでなく、HP、SNSなどを積極的に活用し、参加を呼びかけていく。

図書館運営事業（生涯学習の振興）

1 令和5年度の目標

図書、記録及び資料を収集し、住民に供与することで、必要な情報を自ら取得し、判断できる環境を整え、本のある暮らしや情報がもたらす安らぎのある暮らしを提供する。

2 令和5年度の事業(取組)実績

- 図書館まつりやおはなし会、季節ごとのイベントなど各種事業を開催し、図書館利用者の拡大につなげた。
 - ・令和5年4月22日 図書館まつり 参加者：1,016人
 - ・毎月第1、3土曜日 おはなし会 参加者：373人
- 学校との連携として、団体見学、子ども司書研修、職場体験のほか、学校図書室司書との連絡会を行い、子どもの利用促進につなげるよう取り組んだ。
- 新たな本を受け入れることで、利用者の満足度を充足させた。(6,141冊)

3 達成事項（成果）

	R元年度	R2年度	R3年度
蔵書冊数(図書)	116,286冊	119,460冊	120,329冊
開館日数	274日	269日	266日
入館者数(1日当たり)	81,189(325)人	59,597(222)人	53,558(201)人
貸出冊数(1日当たり)	159,675(639)冊	137,263(510)冊	125,858(473)冊
登録者数	467人	395人	357人
有効登録者数	3,972人	3,273人	3,047人
町民一人当たり貸出冊数	6.7冊	5.8冊	5.4冊
	R4年度	R5年度	目標値
蔵書冊数(図書)	122,306冊	125,876冊	
開館日数	286日	299日	
入館者数(1日当たり)	75,306(263)人	73,948(247)人	
貸出冊数(1日当たり)	158,766(551)冊	152,025(508)冊	
登録者数	529人	456人	
有効登録者数	3,335人	3,424人	
町民一人当たり貸出冊数	6.7冊	6.5冊	8.0冊

※目標値は、第6次熊野町総合計画のまちづくり指標

※臨時休館又はサービス一部制限（新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策による）

R元年度…R2.3.1～R2.3.31

R2年度…R2.4.1～R2.6.1、R2.12.22～R3.2.8

R3年度…R3.6.1～R3.6.20、R3.8.27～R3.9.30、R4.1.15～R4.3.6

4 分析・評価

- 入館者数及び貸出冊数が、新型コロナウイルス感染症の感染拡大前（令和元年度）の水準に戻っておらず、令和元年以前から減少傾向にあり、特に子どもの利用者が減少している。
- 一方で、図書館まつりなどのイベントや定期的におはなし会については、前年度と比較して参加者数が増加しており、図書館に足を運ぶきっかけづくりに寄与した。

5 自己評価

【総合評価】 B 期待どおりである

6 今後の方向性

- 図書やその他資料の蔵書については、定評のある書籍のみならず、利用者の関心のある書籍や子どものニーズが高い絵本等の書籍の収集に努め、読書への関心を深める。
- 入館者数及び貸出冊数についてはコロナ禍前の水準に戻らず伸び悩んでいる状況にあることから、おはなし会等の充実や町公式 LINE を活用した情報発信等、利用者拡大に向けたさらなる取組の推進を図る。

7 評価委員による評価

評価委員からの指摘事項・意見	評価結果（４段階）	B
● 「特に子供の利用者が減少している」は、「くまどく推進事業」とも関係していると思われる。目標値が高く設定されているが、新型コロナウイルス感染症の影響もあって達成できていない。この点について、次年度以降、目標値をどのように扱うべきなのかを検討していただきたい。 ● 蔵書冊数や開館日数は、昨年度と比較して増加しており、図書館の環境は良くなってきている。一方で、入館者数や貸出冊数が減少傾向にあるのは残念なことである。社会状況や家庭の事情もあると思われるが、今後とも、図書館へ来ることで住民の楽しみが増えるような方策を取っていただけると大変ありがたい。 ● 子どもの利用者については児童数が毎年減少している。タブレット端末が児童生徒全員に貸与されたことも影響しているが、デジタルでは味わえない本の魅力を伝えることが対策になると考える。また、高齢者、成人の利用が多いため、現代史や古典文学等の教養講座を行えば利用者の増加につながるのではないかと。		

8 指摘事項を受けての改善

- 図書館に足を運ぶきっかけづくりとして、夜間開放や大人の文学講座などを実施し、さらなる利用者拡充を図っていく。

くまどく推進事業（生涯学習の振興）

1 令和5年度の目標

本の楽しさに触れながら、ことばの力や感性等を身に付け、生涯にわたって主体的に学び続ける豊かな心を育む読書活動を推進する。

2 令和5年度の事業(取組)実績

町内すべての0歳から中学3年生までを対象に「本を読むこと」が好きになるのはもちろん、「読書」を通して親子・家族の絆づくりを主な目的とした熊野町独自の家庭読書推進活動「くまどく」を実施した。

(1) 第3回くまどくフォーラム（ビブリオバトル）の開催

- ・令和5年11月4日 町民会館（集会室）で開催（参加者：約85人）
小、中、高、一般の部に分かれ、ミニビブリオバトルを開催 … 参加者：18人
- ・本のポップ作品展示（各小中学校の児童生徒から本のポップ作品を募集し、公民館等に展示）

(2) くまどく事業の取組（対象者：約3,000人 ⇒ 幼児、児童、生徒及びその保護者）

- ・「くまどくノート」の作成、配付（啓発）：3,100冊（予備分含む）
- ・啓発活動
「くまどく」実践者による啓発記事「この本、よかった！」の広報くまへの毎月掲載
「ゼロの日運動」「STOP9」の周知
あかちゃん広場ブックスタート事業での「くまどく」参加勧奨
保育所、幼稚園等への「くまどく」の周知及び参加勧奨 等

- ・くまどくカレンダー作成 … 270部

配付先 ⇒ 町内小中学校(全教室)、幼稚園・保育園・認定こども園、熊野高校、各公共施設

- ・事業の推進のため、達成基準となる「くまどくノート」の様式、記載方法等の見直し

(3) こども図書館だよりの定期発行（未就学児用、小学生用、中学生用）

(4) 子ども司書養成講座の開催

- ・参加を希望した町内小学校の5年生を対象に、子ども司書に関する全体研修、ポップ作りや読み聞かせ体験などの図書館や町内保育所での実地研修、他の子どもたちに読書を進める学校での読書推進活動を実施

3 達成事項（成果）

指 標	R元年度	R2年度
くまどく実施状況（年間40週満了の小・中学生）	74.7%	83.4%

（達成基準見直し後）

指 標	R3年度	R4年度	R5年度	目標値
くまどく実施状況（1月に24日以上の小・中学生）	67.0%	58.7%	32.1%	77.0%

※目標値は、第6次熊野町総合計画のまちづくり指標

4 分析・評価

- 図書館資料の貸出や「子ども司書」の活動促進などにより、学校における読書推進活動の充実を図った。
- あかちゃん広場ブックスタートにおいては、未就園児親子に対し「くまどく」を奨めることができた。
- 「くまどく実施状況」については、令和3年度から達成水準を変更したところであるが、学校間での達成率に濃淡がみられ、目標値からは乖離がある状況であった。
- 幼稚園、保育園、認定こども園へのくまどくノートの配付や事業周知等により、「くまどく」に対する理解促進を図り、参加促進につなげることができたが、くまどく推進事業を実施していない園もあり、「くまどく実施状況」の結果に大きく影響した。

5 自己評価

【総合評価】 C 期待以下である

6 今後の方向性

- 令和6年度に策定予定の「第四次熊野町子どもの読書活動推進計画（仮）」の検討過程において、学校司書連絡会議を通じて学校等との連携を密に行うとともに、これまでの「くまどく」事業の意義を踏まえ、適正な見直しを行うことにより、読書推進活動の取組に係る今後の方向性を示していく。
- 「くまどくフォーラム」の実施内容の見直しを行い、来場者数の増加に取り組むとともに、町外にも実施を周知するなど「くまどく」の取組を発展させるよう検討する。

7 評価委員による評価

評価委員からの指摘事項・意見	評価結果（４段階）	C
● 「C」という結果ではあるが、事業のねらいや指標を修正したこととも関係しており、前向きにとらえたい。「今後の方向性」として、コミュニティ・スクールを生かす等を含めて、事業推進の新たな可能性も模索していただきたい。 ● 「くまどくノート」の活用が低いことについては、使う立場で意義を考えるのはどうか。「ブックファースト」の意義を理解し、今後も継続して行っていただきたい。 ● くまどく推進事業を実施していない園に対して参加の呼びかけを行ってはどうか。また、園の方針も考慮して達成基準の見直しも必要ではないか。		

8 指摘事項を受けての改善

- 令和6年度策定予定の「第4次熊野町子どもの読書活動推進計画（仮）」の検討過程において、「くまどくノート」の見直しを行い、各家庭における読書活動の推進を図る。特に、幼児期の家庭読書活動は生涯の読書活動に大きく影響することから、学校司書連絡会議などで具体的な方策を探っていく。

【基本施策3】文化・芸術の振興

具体的施策	
1 地域文化活動の支援	3 文化活動の推進
2 芸術文化の振興	
取組と成果 (★：特に成果があったと考える事項)	
○ 優れた芸術文化にふれる機会を提供するとともに、各団体の主体的な活動が図られるよう支援し、芸術文化の振興に努めた。 ○ 令和元年度以来4年ぶりに開催された熊野町民文化祭の実施を支援し、町内活動団体の成果発表や互いの文化交流を図ることにより、地域文化活動の推進に努めた。 ★ 熊野町文化団体連絡協議会の活動に対して助成を行うなど、子どもから大人まで、町民が優れた芸術・文化に親しむことができるよう、音楽・芸術などの鑑賞機会の提供に努めた。 ・令和5年10月29日 ニューヨークスタインウェイピアノがつなぐ 賢治とかずまのころ (町民会館) ・令和5年12月17日 熊野吹奏楽団 第25回定期演奏会 (町民会館) ・令和5年12月24日 宮川彬良の童謡・唱歌の深読みコンサート (町公民館、主催：熊野町文化団体連絡協議会) ・令和6年 2月18日 けんみん文化祭呉 安芸地区フェスティバル (町民会館) ○ 筆の魅力に町民が触れ親しむ機会の創出や、「ふるさと熊野」を愛する心を養うため、各公民館で主催事業を実施した。 ○ 先祖の生活、歴史、産業、文化等を伝える用具や筆の文化に関する展示を行っている郷土館を、土・日・祝日に開館し、地域文化の発信に努めた。	
課 題	
○ 各公民館事業については、固定された参加者の受講が目立つため、より多くの地域住民に参加を促す工夫が必要である。 ○ 郷土館施設の老朽化対策や展示品整理を行い、文化財の活用・保存に取り組む必要がある。	
今後の方向性	
○ 本町における音楽文化の振興のため、寄贈されたピアノの有効活用方法について調査・研究を重ね、更なる音楽鑑賞の機会創出を図っていく。 ○ 各公民館事業の開催方法等の検討を行い、現状の賑わいを維持しつつ、子どもから高齢者まで多世代にわたって楽しめる様々な企画を展開し、新規参加者を募集していく。 ○ 郷土館や他の文化財を町の貴重な資源の一つとして位置付け、筆の里工房と連携した展示品の整理・保存に努める。	

点検・評価対象事業

文化芸術振興事業

文化芸術振興事業（文化・芸術の振興）

1 令和5年度の目標

町民や地域の文化団体・サークルの文化活動を支援するとともに、町民文化祭・各種文化講座の開催など文化活動の場と機会の提供に努め、地域文化活動の支援・芸術文化の振興を図る。

2 令和5年度の事業(取組)実績

- 熊野町文化団体連絡協議会の活動に対し助成することにより、子どもから大人まで、町民が優れた芸術・文化に親しむことができるよう、音楽・芸術などの鑑賞機会の提供に努めた。
- 「ニューヨークスタインウェイピアノがつなぐ 賢治とかずまのころ」
- ・ 令和5年10月29日 町民会館ふでりんホールで開催 入場者数：230人
- 「熊野吹奏楽団 第25回定期演奏会」
- ・ 令和5年12月17日 町民会館ふでりんホールで開催 入場者数：450人
- 「宮川彬良の童謡・唱歌の深読み」コンサート
- ・ 令和5年12月24日 町民会館ふでりんホールで開催 入場者数：308人
- 「けんみん文化祭呉・安芸地区フェスティバル」参加会場
- ・ 令和6年 2月18日 町民会館ふでりんホールで開催 入場者数：1,100人
 （参加団体）レイフラワーハッピーハイビスカス 参加者数：8人
 ウィリーウィリーオーシャンズ 参加者数：6人
 サロン土岐の城 参加者数：4人
 Aloha nui loa 参加者数：15人

- 筆の魅力に町民が触れ親しむ機会の創出や、「ふるさと熊野」を愛する心を養うため、各公民館で主催事業を実施した。

	事業名	回数	人数
町公民館	・ はじめての小筆字教室	10回	133人
	・ 季節の絵てがみ講座	3回	37人
東分館	・ 遊び心習字教室	10回	136人
西分館	・ 筆遊び絵画教室	12回	106人
	・ 筆遊び書き方教室	11回	146人

3 達成事項（成果）

	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	目標値
文化イベントの開催数	3回	0回	0回	4回	4回	6回

※目標値は、第6次熊野町総合計画のまちづくり指標

4 分析・評価

- 熊野町文化団体連絡協議会の事業については、熊野町文化団体連絡協議会主催による音楽コンサート、寄贈されたニューヨークスタインウェイピアノを活用したイベントが開催され、町内外から多くの聴衆がピアノの音色のすばらしさを体感でき、久しぶりの賑わいとなった。
- 各公民館事業については、固定された参加者の受講が目立つため、より多くの地域住民に参加を促す工夫が必要である。

5 自己評価

【総合評価】 B 期待どおりである

6 今後の方向性

- 本町における音楽文化の振興のため、寄贈されたピアノの有効活用方法について調査・研究を重ね、更なる音楽鑑賞の機会創出を図っていく。
- 各公民館事業の開催方法等の検討を行い、現状の賑わいを維持しつつ新規参加者を募集する。

7 評価委員による評価

評価委員からの指摘事項・意見	評価結果(4段階)	B
● 取組が着実に行われている。次年度以降、目標値をどのように扱うべきなのかを検討していただきたい。 ● 地域文化を広める活動や住民の「見たい・聞きたい・感じたい」気持ちができるだけ満たされるよう今後とも努めていただきたい。 ● 文化団体連絡協議会の活動は多数の事業が実施され盛況である。公民館事業には固定した参加者の受講が目立つとあるが、住民のニーズに合った講座や開催時間の見直しなどの工夫が必要ではないか。生涯学習の成果は回数や参加者数で測れないため、評価指標の見直しが必要ではないか。		

8 指摘事項を受けての改善

- 現在は単年計画で事業を実施しているが、総合計画の目標値は5年ごとに設定されているため、参加対象者を明確にした中期的な計画を策定し、住民ニーズに合った事業を実施していく。

【基本施策４】スポーツの振興

具体的施策	
1 スポーツ振興体制の充実	3 総合型地域スポーツクラブ（筆の里スポーツクラブ）の育成と定着
2 スポーツ・レクリエーション活動の活性化	4 スポーツ・レクリエーション施設の整備・有効活用
取組と成果（★：特に成果があったと考える事項）	
★ NPO 法人熊野健康スポーツ振興会に社会体育施設の管理を含めた事業の委託や補助金を交付し、スポーツ振興体制の充実を図り、地域住民が各地域において生涯にわたって継続的かつ気軽にスポーツに親しむことができるよう多彩なスポーツ活動の展開を図るとともに参加機会の拡充に努めた。 ・令和５年１０月 １日 町民体育大会（町民グラウンド） ・令和５年１２月 ９日 町民ロードレース大会（町民グラウンド） ・令和６年 １月 ６日 新春スター駅伝大会（町民グラウンド） ・令和６年 ２月１１日 熊野駅伝大会（町民グラウンド） ○ 町内小中学校の体育科担当教諭等を中心とした「体力向上推進協議会」を設置し、町内児童生徒の体力の実態把握や指導の在り方、体力向上に向けた実践交流を行った。 ○ 町民誰もが関心・適性に応じてスポーツを楽しめる環境づくりを具現化するための「熊野町スポーツ推進計画」を策定した。（令和５年７月）	
課 題	
○ 主催事業、自主グループ活動も順調に日常を取り戻しつつあるものの、最盛期の利用者人数から減少分を回復させるには時間を要する。 ○ 児童生徒の運動やスポーツへの意欲向上や体力向上に資する継続的な取組が必要である。	
今後の方向性	
○ 町民体育館の指定管理者である NPO 熊野健康スポーツ振興会と連携し、各種スポーツ教室やイベント等の開催など、魅力あるコンテンツの開発など新たな視点も踏まえた町民のスポーツ・レクリエーション活動の充実に取り組む。 ○ 体力向上推進協議会において、児童生徒の体力の向上や、自ら進んで運動に親しむ資質・能力の定着に取り組む。 ○ 「熊野町スポーツ推進計画」に基づき、関係団体等が一体となって連携・協力をを行い、筆の里スポーツクラブの一層の活動充実に取り組むことにより、世代に関わらず、町民の誰もがスポーツを楽しみ、親しめる環境づくりに努める。	

点検・評価対象事業

スポーツ振興事業

スポーツ振興事業（スポーツの振興）

1 令和5年度の目標

スポーツを楽しめる環境づくりを進めるため、幼児から高齢者までが参加できるスポーツ教室、イベントを開催することにより、町民の体力づくりや健康づくりを推進する。また、既存のスポーツ・レクリエーション施設の適切な管理運営を図り、施設の良好な利用環境を維持する。

2 令和5年度の事業(取組)実績

- NPO 法人熊野健康スポーツ振興会を指定管理者として、熊野町体育施設（町民体育館、町民グラウンド等）の管理運営を委託するとともに各種事業の実施を支援することにより、子どもから高齢者まで、誰もが体力、年齢、目的等に応じて親しむことができる各種スポーツ教室やイベント等を開催し、町民のスポーツ・レクリエーション活動の振興に努めた。
 - (1) 総合型地域スポーツクラブ（筆の里スポーツクラブ）の運営
 - (2) スポーツイベントの開催
 - 町民体育大会 参加者：3,000人 町民ロードレース大会 参加者：122人
 - 熊野駅伝大会 参加者：420人 新春スター駅伝大会 参加者：1,500人
 - (3) 各種講座の開催
- 町民誰もが関心・適性に応じてスポーツを楽しめる環境づくりを具現化するための「熊野町スポーツ推進計画」を策定した。（令和5年7月）

3 達成事項（成果）

	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	目標値
筆の里スポーツクラブ会員数	912人	839人	783人	731人	670人	950人
体育館等スポーツ施設利用者数	153,693人	76,219人	70,628人	104,080人	103,707人	170,000人
スポーツ少年団団体数	13団体	13団体	13団体	13団体	13団体	13団体

※目標値は、第6次熊野町総合計画のまちづくり指標

4 分析・評価

- 新型コロナウイルス感染症の5類感染症への移行に伴い、それ以降のイベントは開催することができ、久しぶりの賑わいとなった。特に、第55回町民体育大会は6年ぶりの開催となり、町民の健康・体力づくりや地域の連帯感の高揚が図られ大いに賑わった。
- 平成30年7月豪雨災害により亡くなられた方々への追悼と町の復興への思いを込めて『みんなの笑顔、届け明日へ』をサブタイトルとし、町民夏祭りを開催した。盆踊りや花火大会などの催し、約5,000人の参加者で賑わい、未来に向けた一步を踏み出す大切なイベントとなった。
- 一方で、筆の里スポーツクラブ会員数は、新型コロナウイルス感染症の感染対策による外出控えの影響や会員の高齢化に伴い、令和5年度においても減少した。
- 体育館等スポーツ施設の利用者については、令和4年度と比較して減少したが、少しずつ回復傾向にある。

5 自己評価

【総合評価】 B 期待どおりである

6 今後の方向性

- 町民体育館の指定管理者である NP0 法人熊野健康スポーツ振興会と連携し、各種スポーツ教室やイベント等の開催など、魅力あるコンテンツの開発など新たな視点も踏まえた町民のスポーツ・レクリエーション活動の充実に取り組む。
- 令和5年度に策定した「熊野町スポーツ推進計画」に基づき、関係団体等が一体となって連携・協力を行い、筆の里スポーツクラブの一層の活動充実に取り組むことにより、世代に関わらず、町民の誰もがスポーツを楽しみ、親しめる環境づくりに努める。
- 部活動の地域移行については、筆の里スポーツクラブの活用も視野に、今後の部活動のあり方に関し、国や県、他市町の動向を注視し対応する。

7 評価委員による評価

評価委員からの指摘事項・意見	評価結果(4段階)	B
● 会員数が減少している筆の里スポーツクラブについては、部活動の地域移行とのつながりで「今後の方向性」が考えられており、これからの動きに期待したい。 ● 元気で朗らかに過ごせる体力の維持・増強を今後ともお願いしたい。 ● 多数の事業が実施され町民の体力作りや健康作りの推進は十分達成されている。追悼と復興を祈願した町民夏祭りは多数の参加者があり、今後も継続していただきたい。		

8 指摘事項を受けての改善

- 令和5年度策定の「熊野町スポーツ推進計画」に基づき、コミュニティ・スクールの活用や関係団体等と連携を強化し、町民の体力維持・増強に努めていく。